

青い森しんきん「預け上手」規定

1. (適用条件)

本商品は下記3に該当する「定期預金」と「投資信託」を同時に預入または購入する個人のお客様に限り適用されます。

2. (商品内容)

- (1) 本商品は、「定期預金」と「投資信託」から構成され、その比率は契約時に選択するものとし、「投資信託」の購入金額はお申込み総額の50%以上に設定し、「定期預金」の預入金額は残りの50%以下に設定するものとします。
- (2) 「投資信託」については、複数商品を購入することもできます。

3. (対象商品)

対象商品（定期預金、投資信託）は次の通りとし、各々独立した商品として取扱いします。

(1) 定期預金

自動継続自由金利型定期預金（M型）《単利型》（以下「スーパー定期」という）、および自動継続自由金利型定期預金（以下「大口定期」という）で、いずれも自動継続定期預金3ヵ月ものでの取扱いができます。

(2) 投資信託

購入手数料1%未満のファンドを除く当金庫取扱いファンドが対象となります。ただし、インターネットまたは定時定額による購入は対象外といたします。

4. (契約金額・単位)

- (1) 「スーパー定期」は10万円以上／1円単位、「大口定期」は1,000万円以上／1円単位。
- (2) 「投資信託」は10万円以上あることを条件とし、契約金額は1万円単位とします。また購入金額に購入手数料および消費税を含むものとします。

5. (適用利率)

定期預金については、次の利率を適用いたします。なお、上乗せ利率は初回お預入時のみ適用となります。

	預け上手
預入期間	3ヵ月
適用利率（年率/税引前）	2.00%
（NISA口座による購入）	（ 4.00% ）

6. (中途解約)

- (1) 本定期預金は満期日前の解約ができません。ただし、当金庫がやむを得ないと認め本定期預金を満期日前に解約する場合には、預入日にさかのぼって上乗せ利率を取り消すものとします。
- (2) また、そのお利息は預入日から解約日前日までの日数について、スーパー定期、大口定期所定の方法によって算出される中途解約利率により計算し、本定期預金とともにお支払いします。
- (3) なお、大口定期につきましては、金利環境の変化等により適用となる中途解約利率が「0%」となる場合があります。

7. (自動継続)

- (1) 定期預金について、証書または通帳記載の満期日に、前回と同じ種類（「スーパー定期」・「大口定期」）の定期預金に自動継続します。継続後の定期預金については、別途当金庫ホームページへ掲載する「預金規定」により取扱いします。
- (2) 継続後の利率は、満期日における店頭表示利率（「スーパー定期」・「大口定期」）とします。

8. (取扱店)

「投資信託」の申込店とします。

9. (その他参考となる事項)

- (1) この定期預金は、他の優遇金利定期預金との金利上乘せの併用はできません。
- (2) 証書式または通帳式での取扱となります。ただし、総合口座には組み入れできません。

10. (他規定の準用)

- (1) 定期預金
「預金規定」（当金庫ホームページに記載）
- (2) 投資信託
別途交付される「目論見書」、「目論見書補完書面（投資信託）」、「自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）」、「青い森信用金庫投信取引約款」。

以 上